

要望事項	回答
<p>【要望事項】</p> <p>(1) 災害時における安全で安心な避難所の整備について</p> <p>災害対策基本法においては、避難所における食糧、衣料、医薬品その他の生活関連物資の配布及び保健医療サービス及び福祉サービスの提供、その他避難所に滞在する被災者の生活環境の整備に必要な措置を講ずることが定められています。</p> <p>また、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針では、災害時に必要な設備や備品を整備するとともに、被災者に対する男女別のトイレ・更衣室・洗濯干し場・授乳室・休養スペースの設置等によるプライバシーの確保、暑さ寒さ対策、入浴及び洗濯の機会確保の他、子どもの遊びや学習のためのスペースの確保等、生活環境の改善対策を講じることも明記されています。</p> <p>しかしながら、県内の避難所の中には、こうした対策が不十分な施設も見受けられることから、早急に災害時の生活環境を整えていく必要があります。</p> <p>つきましては、災害発生時に、誰もが安全に安心して生活できる避難所の整備を、市町村に働きかけていただきますようお願いいたします。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 能登半島地震を踏まえ、昨年12月に改定された国の「避難生活における良好な生活環境に関する取組指針」では、市町村は、避難所の運営に当たり、トイレや入浴施設、居住スペースの確保など、快適な避難生活の確保に向けた対応が求められています。 2. このため、県では、避難所運営の主体である市町村に対し、この指針に沿って、適切に対応するよう、各種会議や研修、避難所設営訓練等を通じて指針内容の周知に努めているところです。 3. 県としても、市町村を補完する観点から、今年度、新たに汚物処理が容易なラップ式トイレや防寒用マットレスを配備するほか、防犯ブザーや液体ミルク、おしりふきなど、女性や子どもに配慮した備蓄品を拡充することとしています。 4. また、市町村において、資機材が不足する場合や対応が困難な場合は、県が協定を締結した民間のレンタル事業者から調達し対応することとしており、県では、(こうした取組を通じて、)引き続き、避難生活における良好な生活環境の確保に向け、市町村を支援してまいります。

(2) 厚生労働省令和6年度老人保健健康増進等事業成果物の活用について

老人クラブは、高齢者が地域を基盤として主体的に運営する自主組織であり、健康づくりや仲間づくりのみならず、市町村や地域関係者と連携して地域づくりにも積極的に取り組んでいます。

老人クラブが地域の社会資源の一つとして認知され、社会的役割を果たしていくためには、市町村が老人クラブとの緊密なコミュニケーションを通じて、地域における老人クラブ活動の具体的な取組みや成果を共有して「見える化」することが重要です。

しかしながら、令和7年3月に浜銀総合研究所が発行した「高齢者の社会参加及び地域貢献に資する互助組織の推進に関する調査研究事業調査結果報告書」によると、老人クラブに対するヒアリング等を行っていない市町村が75%を占めるなど、老人クラブ活動の現状や課題を十分に把握できていない状況にあると考えられます。

こうした中、市町村と老人クラブとの協働を推進するため、厚生労働省令和6年度老人保健健康増進等事業成果物「地域共生の推進に向けた老人クラブとの協働を目指して」（以下「手引き」）が発刊されました。

この手引きについては、令和7年5月に国から県に、県から市町村に送付（電子メールで送信）されていますが、十分な認知・活用には至っていないと推察されます。

つきましては、市町村が、この手引きを活用して、老人クラブの状況把握と協働の推進に努めるよう働きかけをお願いします。

1. 老人クラブは地域の担い手となる高齢者の育成や高齢者スポーツや文化活動に取り組んでおられることから、県としても地域づくりの中核的な高齢者グループであると認識しており、その活動に対しての補助金交付や会員増加に繋がる活動状況の周知等に取り組んでいます。
2. また近年は活動視察の機会を提供いただき、令和6年度は大社町高齢者クラブ連合会女性部の荒れ地を活用したさつま芋づくりを体験させていただきました。また、今年度は川本町老人クラブの老人クラブ連合会のグラウンドゴルフ大会を見学させていただき、クラブ活動の実態に直接触れることができいております。
3. 市町村に対しても、改めて厚生労働省令和6年度老人保健健康増進等事業成果物「地域共生の推進に向けた老人クラブとの協働を目指して」の活用を呼びかけるなど、老人クラブの状況把握と共同の推進に努めるよう働きかけを行っていきます。